平成２１年（フ）第２１２７９号
東京都荒川区荒川８丁目19―１―510、開始決定時の住所東京都足立区西新井栄町３丁目１―６―201
破産者　三谷惠美子
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３７３号
東京都練馬区高野台２丁目３番10号
破産者　有限会社ヤワラ
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３７４号
東京都江東区亀戸７丁目３―３―101、開始決定時の住所東京都中野区鷺宮６丁目10―４―201
破産者　野入　伊澄
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１４８０号
東京都世田谷区池尻２丁目10番12―403号
破産者　株式会社ＡＳＡＮＴＥ
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１４８１号
東京都世田谷区池尻２丁目10―12―403
破産者　横山　賢也
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５１０号
東京都渋谷区富ケ谷２丁目８番12号
破産者　株式会社ジップコード
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５８８号
東京都港区北青山１丁目６―５―701
破産者　井澤　実穂
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７４１号
京都府京都市右京区嵯峨石ケ坪町１―77
破産者　岡本　真澄
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８６７号
東京都渋谷区笹塚１丁目55―７―403
破産者　佐久間正隆
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８７３号
福島県いわき市平下平窪字屋越51―18―２―Ｃ
破産者　櫻井　正義
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８７４号
東京都立川市錦町１丁目10―22―106
破産者　加瀬　光章
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８７７号
東京都八王子市千人町３丁目７―７―102
破産者　梅澤　正子（旧姓志村）
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８９７号
東京都墨田区太平４丁目17―９―405
破産者　三浦　　操
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０４４号
福岡県古賀市駅東２丁目７―８
破産者　藤原　和人
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０６４号
愛知県北名古屋市中之郷南118―102
破産者　石井　孝治
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０６５号
千葉県印旛郡酒々井町馬橋602―16
破産者　仲尾　　實
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０６８号
埼玉県加須市大字南大桑690―３―303
破産者　和久井洋司
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０７８号
青森県弘前市大字和泉２丁目19―３―６
破産者　上村　信子
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０７９号
岐阜県加茂郡坂祝町深萱563
破産者　渡邉　隆司
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０８０号
千葉県市川市福栄１丁目22―７―506
破産者　金子　由佳
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２０９９号
東京都渋谷区広尾５丁目12―３
破産者　柳田　隆晴
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２１６５号
東京都東大和市湖畔２丁目1074―57
破産者　末吉　康久
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部